

次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る
参考見積提案募集要項

令和7年8月

三 木 市

目 次

第1章 参考見積提案募集の目的等	1
第2章 本施設の概要	1
第3章 参考見積提案に係る事項	1
3.1 実施スケジュール	1
3.2 参考見積提案への参加資格要件	2
3.3 参考見積提案図書募集要項等の公表・配付	2
3.4 参加表明書の提出	2
3.5 参考見積提案図書募集要項等に関する質問の受付・回答	3
3.6 工事場所の確認	3
3.7 参考見積提案に関する留意事項	4
3.8 参考見積提案図書の提出	4
3.9 参考見積提案図書の確認	6
3.10 提出の辞退	6
第4章 事務局	6

第1章 参考見積提案募集の目的等

三木市では、今後、次期ごみ処理施設整備・運営事業（以下、「本事業」という。）の発注を予定している。本参考見積提案募集は、本事業の要求水準書作成及び事業費算定等の基礎資料とするため、民間事業者を対象に参考見積提案図書の提出を求めるものである。

第2章 本施設の概要

本施設の概要は以下のとおりであるが、詳細は別途配付する参考見積仕様書に示す。

	概 要
整備する施設	【ケース1】 可燃ごみ処理施設、リサイクル施設 【ケース2】 可燃ごみ処理施設、リサイクル施設（あらごみの破砕機能なし）
可燃ごみ処理施設の 処理方式	メタン発酵施設と焼却施設で構成するハイブリット方式

第3章 参考見積提案に係る事項

3.1 実施スケジュール

参考見積提案図書提出までのスケジュールは、以下のとおり予定している。

日 付	内 容
令和7年8月21日（木）	参考見積提案図書募集要項等の公表・配付 ※参考見積仕様書及び一部の様式は事務局にて配付
令和7年9月5日（金）	参加表明書の提出期限 工事場所確認の申込受付期限
令和7年9月12日（金）	質問書の提出期限 工事場所確認期限
令和7年9月24日（水）（予定）	質問書に対する回答期限
令和7年10月20日（月）	参考見積提案図書の提出期限
令和7年11月上旬（予定）	確認事項の提示
令和7年11月中旬（予定）	確認事項に対する回答書の提出

3.2 参考見積提案への参加資格要件

本参考見積提案の募集に際して参加資格は設けないが、参考見積提案図書を提出することで、事業の募集への参加を確約するものではない。

3.3 参考見積提案図書募集要項等の公表・配付

参考見積提案図書募集要項等の公表・配付は、次のとおり行う。

3.3.1 参考見積提案図書募集要項

公表日： 令和7年8月21日（木）

公表資料： 参考見積提案図書募集要項、各種様式（様式1～4）

公表方法： 三木市ホームページで公表

3.3.2 参考見積仕様書の配布

配付期間： 令和7年8月21日（木）～令和7年9月5日（金）午後5時00分まで

配付資料： 参考見積仕様書、各種様式（様式5～10）

配付方法： 参加表明書を提出した者に対して、事務局にて配付

注意事項： 配付した資料は本参考見積提案図書の作成のみに使用し、市の下承を得ることなく公表・配付等を行わないこと。

3.3.3 参考見積仕様書の配付にあたっての留意事項

参加表明書の提出時に、参加者の所属企業が確認できる身分証明書を提示すること。

3.4 参加表明書の提出

次により参加表明書を受け付ける。

3.4.1 提出期限

令和7年9月5日（金）午後5時00分まで

3.4.2 提出方法及び提出先

郵送または持参により事務局に提出すること。

3.4.3 提出書類

参加表明書（様式1）及び会社概要（会社案内でも可）

3.5 参考見積提案図書募集要項等に関する質問の受付・回答

3.5.1 質問の受付

参考見積提案図書募集要項等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 提出期限

令和7年9月12日（金）午後5時00分まで

(2) 提出方法及び提出先

質問書（様式2）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより事務局に提出すること（電話で受理確認を行うこと）。それ以外の方法による質問は受け付けない。

3.5.2 質問に対する回答

(1) 回答期限

令和7年9月24日（水）（予定）

(2) 回答方法

電子メールにより質問者に回答する。

3.6 工事場所の確認

工事場所の確認を希望する者は、次により工事場所確認の申し込みを行うこと。

3.6.1 提出期限

令和7年9月5日（金）午後5時00分まで

3.6.2 提出方法及び提出先

郵送または持参により事務局に提出すること。

3.6.3 提出書類

工事場所確認申込書（様式3）及び工事場所確認に係る誓約書（様式4）

3.6.4 工事場所確認の期間

令和7年9月12日（金）まで（市が指定した日時）

3.6.5 工事場所確認にあたっての留意事項

- (1) 参加者の所属企業が確認できる身分証明書を提示すること。
- (2) 工事場所の確認を行う時間は、2時間以内を基本とする。
- (3) 工事場所の確認のみにとどめるため、質問は受け付けない。

3.7 参考見積提案に関する留意事項

3.7.1 費用負担

参考見積提案図書の作成に必要な費用は、全て参考見積提案参加者の負担とする。

3.7.2 市が提供する資料の取扱い

市が提供する資料は、本参考見積提案図書の作成以外の目的で使用してはならない。

また、本参考見積提案図書の作成の範囲内であっても、市の上承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、または内容を提示してはならない。

3.7.3 参考見積提案図書の取扱い

原則として提出された参考見積提案図書は返却しない。

3.8 参考見積提案図書の提出

参考見積提案参加者は、次により参考見積提案図書を提出すること。

3.8.1 参考見積提案図書の構成

(1) 参考見積提案図書提出申込書【様式5】

(2) 施設基本数値計算書等【任意様式】

①可燃ごみ処理施設

ア 施設規模計算書

イ 物質収支（系列別に記載）

ウ 用役収支（電力、水、燃料、薬品（排ガス処理、ボイラ水処理、排水処理等）等）

②リサイクル施設

エ 物質収支

オ 用役収支（電気、水、燃料、薬品等）

(3) 図面【任意様式】

①可燃ごみ処理施設・リサイクル施設共通

ア 全体配置図及び動線計画図

イ 各階機器配置図

ウ 附属棟平面図（計量棟、ストックヤード棟など）

②可燃ごみ処理施設

エ フローシート

a ごみ・空気・排ガス・灰・集じん灰（計装フロー兼用のこと）

b ごみ・バイオガス・臭気・発酵残渣・汚泥（メタン発酵施設）

c ボイラー給水、蒸気、復水

d 有害ガス除去

e 飛灰処理

f 余熱利用

g バイオガス利用

h 給水

i 排水処理（ごみピット排水・プラント系排水・生活系排水）

j 補助燃料

k 圧縮空気

l その他

③リサイクル施設

オ フローシート（ごみ、集じん、脱臭、給排水等）

(4) プラント工事仕様（形式、数量）【任意様式】

①焼却施設

②メタン発酵施設

③リサイクル施設

(5) 工事工程表【任意様式】

(6) 既設管理棟の改修計画書【任意様式】

(7) 工事施工計画書【任意様式】

(8) 工事費内訳書【様式6】

(9) 運営・維持補修費【様式7】

(10) 提案数値一覧表【様式8】

(11) 参考見積仕様書の記載事項に対する代替案【様式9】

3.8.2 作成要領

- (1) 様式指定があるものは様式を使用すること。
- (2) 書類はA4サイズのファイルに綴じること（A3サイズの書類はA4サイズに折り込む）。
- (3) 各ページにページ番号を振ること。
- (4) ケース1とケース2のそれぞれについて提出すること（内容が同じ書類は「ケース1参照」と記載した書類を綴じることでも構わない）。

3.8.3 提出期限

令和7年10月20日（月）午後5時00分まで

3.8.4 提出方法及び提出先

郵送または持参により事務局に提出すること。

3.8.5 提出書類

「3.8.1 参考見積提案図書の構成」に記載した書類をA4版ファイルに綴じたもの5部及び書類の電子データが格納された電子媒体2枚（ファイル形式はPDF形式を基本とするが、様式集の別添（Microsoft Excel）で作成するものについてはPDF形式及びExcel形式の両方を格納すること）

3.9 参考見積提案図書の確認

3.9.1 確認事項の提示

(1) 提示期限

令和7年11月上旬（予定）

(2) 提出方法

電子メールにより事務局から参考見積提案参加者に提示する。

3.9.2 確認事項に対する回答書の提出

(1) 提出期限

令和7年11月中旬（予定）

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにより事務局に提出すること。

3.9.3 提案内容に関するヒアリング

必要に応じて、提案内容についてヒアリングを行う。

3.10 提出の辞退

参考見積提案参加者は、参考見積提案図書提出期日まではいつでも参考見積提案図書の提出を辞退することができる。参考見積提案図書の提出を辞退する場合は、電子メールにより辞退届（様式10）を事務局に提出すること（電話で受理確認を行うこと）。

併せて、参加表明書の提出の際に受領した配布資料を返却すること。

なお、辞退した者は、辞退を理由に不利益な取り扱いを受けることはない。

第4章 事務局

参考見積提案に係る事務局は、次のとおりである。

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

三木市役所 市民生活部 環境政策課

E-mail : kankyoseisaku@city.miki.lg.jp

TEL 0794-82-2000（代表）